

## 第 15 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和 3 年 1 月 18 日（月）

10 時 00 分 ～ 12 時 05 分

場所：第 4 委員会室

【委員】澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員、道下委員

【議長・委員外議員】西川議員

【執行部】湯浅産業経済部長、永見水産振興課長、戸津川水産振興課副参事、

村木生涯学習課長、倉本維持管理課長、

坂田総務部長、湯浅行財政改革推進課長、本常行革推進係長、大屋管財係長

【事務局】浜野書記

---

### 議 題

1 浜田港周辺の市有財産（施設、土地）の現状と方針について

2 「行財政改革にかかる申入れ」に対する回答について

3 浜田市の遊休地の現状（処分状況含む）と方針について

4 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分

【議事の経過】

(開 議 10時 00分)

澁谷委員長

ただいまより第15回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。議題にのっとって進める。

1 浜田港周辺の市有財産（施設、土地）の現状と方針について

澁谷委員長

執行部より説明をお願いします。

産業経済部長

浜田港周辺の土地については、当然水産振興課が所管するところもあるが、教育委員会が所管する部分もあるので一緒に説明させていただく。

水産振興課副参事

お手元に事前配付させていただいている資料をご覧ください。浜田港周辺の市有財産、施設・土地の現状と方針という横長のものと、配置図として図面を添付している。図面と見比べながらご説明したい。見ていただきながらご理解いただきたい。施設については①から⑥まで、土地については⑦から⑨まで、合計九つの施設についてご説明させていただく。それから図面に県有地とある。浜田港周辺だが県有地については県で施設の利用計画が決まっているので、島根県の土地として県が定めたものに基づいた施設配置となっていることをご理解いただきたい。

それでは①から説明させていただく。

(以下、資料をもとに説明)

私からの説明は以上である。

澁谷委員長

部長から補足説明はよいか。

産業経済部長

結構である。

澁谷委員長

では委員からのご意見や質疑などをお願いしたいが、今回この漁港周辺施設についての説明を受けたのは、浜田市の場合一般会計規模が益田市に比べて100億円以上多い中、港が占めているウエイトというか、浜田市の場合特三漁港も重要港湾を持っている。第一次産業の振興、とりわけ漁港・商港の振興は極めて重要である中での土地の有効利用について、検討・説明を受けたいということで今回お願いしている。では質疑をお願いします。

串崎委員

④のサンマリン浜田は、私の今までの経験からいけば展示会などで使われている感じがある。もともとスポーツ関係の再配置と書いてあるが、スポーツ等の実績はあるのか。

生涯学習課長

サンマリン浜田に関しては、実態にスポーツの実績もある。中でバレーやバドミントンなどの軽スポーツをされている。もともとは確かにスポーツ施設ではなかったのだが、昨年度につくった再配置計画にて一旦スポーツ施設として制度を変えて、

商業関係やフォークソングなどにもよく使われていたので、結果としては令和7年から多目的施設にしようと、一旦はスポーツ施設として整備したのだが、最終的には多目的集会施設ということで、従来の形で整備していこうとなった。ほかの体育館に比べると商業関係や文化関係の企画も多くされているのが実態である。

串崎委員 要するに今後多目的集会所施設に変えられても、今までどおりスポーツもできるといった形か。

生涯学習課長 はい。

串崎委員 470万円の指定管理料とのことだが、管理だけで470万円というとぴんとこないのだが、それくらい指定管理料がいるのか。

生涯学習課長 指定管理料470万円、逆に利用収入も570万円で利用収入のほうが多い施設である。ざっと1,100万円程度の維持管理費を要している。具体的には人件費がおおむね半分を占めている540万円程度の人件費。後は管理費で250万円である。特に光熱水費が180万円ということで大きい。また体育館ということ広い施設なので、委託料、警備の関係、浄化槽、消防設備、空調、そういったものも約250万円。1,100万円の指定管理料や利用収入に対して、人件費と管理費と委託料が必要である。

串崎委員 人件費がかなり大きいのだろうが、何人いらっしゃるのか。施設長を含めて3名である。交代制で動いている。

串崎委員 事務所に何人かいらっしゃるのだろうというのはわかるが、実質管理だけで3名も人件費がいるのか。削減できるのでは。そこで仕事をするのではなく、ただ管理するだけなのでは。

生涯学習課長 人役でいくとかなり少なくなるのだが、サンマリンとサン・ビレッジの施設長が兼務だったり、非正規職員もあるので。人役は確かに3人だが、兼務しているところもある。

芦谷委員 細かい話だが、⑥について。公園の公衆便所が大変汚くて利用しにくいという声がある。この6万3千円はどこが維持管理をして、清掃回数は何回か、点検などの状況がわかれば願います。

維持管理課長 清掃の回数だが、このトイレについては週1回、シルバー人材センターにお願いしている。その時に点検も兼ねてやってもらっている。

芦谷委員 市全体でこういった公園のトイレが何か所かあり、そのうち、維持管理課が所管しているのは何か所か。

維持管理課長 市全体というのは把握していないが、公園については維持管理課が維持管理している。

芦谷委員 例えば日脚の大久保団地などは全然使えない。公園の公衆便所を市全体でしっかり把握して管理して、利用しにくいという声が出ないように、何か考えがあれば願います。

維持管理課長

トイレについては地元で管理していただいているものも実際あるのだが、公園の点検をする際にトイレも管理している。全部が全部委託に出しているわけではなく、地元で管理していただいているところもあるので、できればこれまで同様に地元の方に協力を継続して管理していただければ大変助かる。

岡本副委員長

島根県の公設水産物仲買売場の解体後は島根県に返すという話だった。今、国の施設などを市が買い取ったり譲渡を受けたりする。今後の話が決まってないのはわかるが、ある程度の方向はあるだろう。わかる範囲で結構なので、今後の見通しなどを教えてほしい。

水産振興課副参事

この土地は漁港関連施設用地ということで現在浜田市が仲買売場として活用させていただいている。仲買売場が出た後には解体するというので、用地の目的としてはそのまま残るのだが、県との話の中では予定やビジョンは決まっていないが、土地としては漁港関連施設用地として残る。

岡本副委員長

市が買おうといった話はまだなくて、あくまで県が保有していくのだろうかという立ち位置になっているのか。

水産振興課副参事

はい。

岡本副委員長

理解した。それから先ほど公衆便所の維持費や清掃の話が出たが、あそこは意外と近所の保育園等々がよく使っておられる。非常に利用度が高い。見ていると清掃以外に定期的に草刈りをされている。あれはどこがやっているのか、ボランティアか。

維持管理課長

草刈りは委託を出している。あそこは道路を挟んで公園遊具があるところと、芝生の広場だけのところがあるが、遊具があるところに関しては草刈り剪定を年4回行っている。道を挟んだ広場のほうは年3回、業者に委託している。

岡本副委員長

するとここの管理については6万8千円以外の費用がかかっているということか。

維持管理課長

おっしゃるとおりである。

岡本副委員長

ほかの委員会で公園の遊具のことが問題になっている。何個もある遊具の点検と、撤去について。何年か前に益田で遊具による死亡事故が起き、今は撤去の方向がある。滑車がついた遊具などの点検はどこがやっているのか。

維持管理課長

維持管理課で年3回、担当が行って確認している。

岡本副委員長

サンマリンは体育施設など利用率が多少高いと思っているし、あそこに公民館の話が出たりしている。グラウンド場にフェンスがあったのが危ないからと今は撤去されている。それを見越してその辺を考えようとしているのか。今は何ら関係ないのだということで、あのまま広場として、駐車場として処理しているのか。何か方向性はあるのか。

生涯学習課長

駐車場の関係か。

岡本副委員長

はい。あそこは球技をやったりサッカーをしたりいろいろなことをしていたが、フェンス、多分バックネットのことだと思うが腐ってきたため撤去された。復旧する予定はないのか。

水産振興課長

駐車場のフェンス自体の持ち物は島根県である。底地は市が管理しているが、上物のフェンスであったりは島根県の持ち物なので、確かに維持管理委託は市が受けているがかなり老朽化して、市だけで大々的にフェンスをつけるのは難しいので、島根県にお願いした経緯はあるが利用状況の実態を調べて、球技でどのくらい利用されているかを調査した結果、利用が少ないということで、今は駐車場といった格好の利用のみにとどまっている。

岡本副委員長

その解釈は間違っている。あそこはサンマリンを使うがために駐車場にされて、中に入るためにグラウンドがぐちゃぐちゃになった経緯があり、使えなくなった。私が関連するソフトボールであったりスポ少のサッカーであったり、相当使っていた。しかしイベントがあるたびにあそこへ放り込んでいくから、整地しないと使えないから皆使わなくなった。そのことはきちんと向こうにも言ってほしい。実質あそこが運動施設という認識ならば、付属したグラウンドも駐車場も必要なのだろう。その辺は執行部として、施設と建物とグラウンドは複合的に検討して、提供できない環境は整備していかないといけないと思う。フェンスは島根県管轄で、撤去してそのままだということではなく、ではどういう利用をさせようとするのかは執行部で考えるべきだろう。今後、あるいは公民館施設になるにせよ運動施設になるにせよ、伴う施設はきちんと整備すべきである。検討をお願いします。

澁谷委員長

重要な指摘というか、有効利用されていないという指摘なので、今後はどこが担当で検討していくか、どうなりそうか。

産業経済部長

今は底地はあくまで漁港用地なので多目的利用ということで、ここに書いてある水産振興課が担当になっているが、ご意見があったようにサンマリンと一体で運動場として使うとか、または公民館として使うということになれば、当然教育委員会の行政財産という考え方で考えないといけない。教育委員会にもしっかり投げかけて、一緒に考えていきたい。

澁谷委員長

教育委員会という話が出たが、生涯学習課長はその辺の情報提供ができることがもしあれば、お示しいただきたい。

生涯学習課長

サンマリン浜田の隣のグラウンドについては、所管が違うと言いながら受付などをサンマリンでやっている状況である。おっしゃるとおり、使うなら駐車場ということで今までも使わせていただいていた。先ほどのご提案も少し検討させていただこうと思う。

澁谷委員長

公民館については、一時は公民館という話もあったが結果的にはそれも含めて多目的施設ということで今は考えている。

公民館という話が出たが、以前原井地区の人が公民館を模索されている時期があった。町名は原井町なのだろうが、周辺に住宅があるわけでもなく、地域から要望があったのか。

生涯学習課長

地域からの要望ではなく、原井地区に公民館が一つ必要だろうという内部的な話だったので、いわゆる公民館としての集会的なところもあれば、会議室もあれば事務所もあるということで、設備環境はよいがおっしゃるとおりなかなか人が集まる場所ではないのかなということで、計画から公民館の文字は削除になり、多目的施設となっている。以前ほど公民館の色は強くない。

三浦委員

サンマリンの話が出たが、今後の方針の最後に、新たな施設整備については予定なしと表現されていて、今は駐車場利用されていることが有効な、最善の使い方だというお考えなのか、それとも今は仕方なくそうになっているが、このように使いたいという方針があるのか、1点確認したい。なぜなら、後半部分の土地、⑦・⑧・⑨については遊休地があるとなっている。土地の管理・運用については遊休地があるままになっている。あるいはこのように使ったらよいかもしれないがそれができていない状態というのは、まちの財産管理としてはあまりよくない状況だと思う。そうしたときに冒頭に委員長からもあったが、港エリアは、港に近い立地的には特徴のあるエリアである。そこに教育施設を持ってくるのはよいのか。あるいは水産関係の何か事業をするためにこういう使い方をしていくことで水産事業全体の活性化につなげていくのだという全体の方針もないと、瀬戸ヶ島は渚の交番や塩工場をここに使っておられる方がいて、マルハニチロさんがとなっているが、ほかの使い方もある形で検討していくのか、それともこういう水産加工事業といったところに絞って考えていくのか、検討の仕方で変わってくると思うのだが、大きな方針と細かな部分でいけば先ほど質問したように、サンマリンの駐車場は今がベストだと思われるのかどうか。紐づけてご回答いただけたら。

生涯学習課長

サンマリン浜田は一旦スポーツ施設にして、令和7年には多目的施設という方針にした理由だが、令和2年3月の浜田市スポーツ施設再配置整備計画において、スポーツ施設を今後維持していく一つの基準として、運動公園を拠点としていこうというのが大前提であった。そうすると浜田市東公園やサン・ビレッジ浜田、金城、旭、弥栄、三隅、それぞれ運動公園があるのだが、実はサンマリンにおいてはそういう公園ではないということもあって、スポーツ施設ではなく多目的施設でいこうとい

う方針が決まった。ほかにも健康増進センターやラ・ペアーレ浜田もそれぞれ公園内ではないのだが機能を変えて維持はしていこうという方向になったところである。

駐車場の利用だが、今はネットがないというのが正直あって、ネットがない中でできる運動が限られてくるので、ベスト・ベターではないかもしれないが、サンマリンとしては駐車場として使わせていただいているのが実態である。

三浦委員

その実態がある中で、漁港エリアという海に近い、工場や企業も集積しているあのエリアの中にある市有地として、どのように活用していくことが望ましいとお考えなのか。ここにサンマリンがあって、使われておらず、今後多目的施設としていくというのは、教育委員会として施設方針があって、それでよいのか。そうするとそのエリアはもう教育委員会が考えることであって、港エリア全体としては違う話なので切り分けるのか。

私的には港に隣接するエリアは土地が限られている中で、市が持っている土地も限られている中で、どのように活用していくかは大きな方針のもとにその用途が検討されていくべきではないかと思う。海の近くでないといけないこと、海の近くだからこそ土地の利が働くことがあると思う。教育委員会としての方針と漁港エリアの活性化という文脈で整地されているのか。

水産振興課長

令和元年度末に浜田漁港周辺エリア活性化計画を策定した。その中で、賑わい創出という部分でサンマリン浜田も漁港エリアにあるということで、何かしら活用した取り組みができる施設であるとして、賑わい創出に活用したいとは考えている。

それと瀬戸ヶ島のこととも言われたが、瀬戸ヶ島については漁港区域内に入っているということで、利用計画も市有地だがっている。その中で漁業に関する施設であったり、水産振興のうち活性化と密接に関連を持つ施設として利用が可能ということになって、今の渚の交番であったり、塩工場、ワカメ加工場これは該当する施設になるので、利用計画に基づいてしっかり使われている。⑧の中でも遊休地に当たる、これについては水産関連用地ということで利用は進めていきたいと考えており、今可能性があるのはマルハニチロさんの陸上養殖。これは県有地で検討されているが、検討結果によっては⑧も利用する可能性があるということで、それを期待している。

産業経済部長

サンマリン浜田の活用の点については、我々もこれが埋め立てられたときにはいなかったの。そもそもサンマリン浜田が何かということが明確にはお答えできないが、ここが水産加工団地、新しい漁港として埋め立てられる大元の計画のときに、埋立だけでなく恐らく住民との話し合いなどいろいろな話の

中で、この大きな埋立地の中で公園を設けなければいけない、緑地も設けなければいけない、その中にはそこで働く人たちのためのレクリエーション施設を設けなければいけないというような、さまざまな思いの中で恐らくこのサンマリン浜田と駐車場になっている場所も、運動場としてレクリエーションが一緒にできるところとして。どう見ても敷地内の山側の一番隅である。ここなら皆に活用していただけるだろうという計画で、県がこのサンマリン浜田をつくられた。恐らく今駐車場として使っているところは、運動用地目的でつくっておられる。16年から浜田に管理が県から移ってきたときに、運動用地も駐車場として利用されたところから、野球やソフトボールに使えなくなった事情があり、またフェンスも老朽化したというところで、それが現状になっているのだろう。

そこで、今駐車場として使われているのだから、もっと他の有効活用方法もあるのではという話もあると思うが、一番奥の、サンマリン浜田というまだ当分解体予定もない施設の奥の土地を本当に有効活用できるかということも、考えていかないといけない。三浦委員のおっしゃることは非常によく理解しているが、一方、この土地を本来の目的で使うことも私は大事なことだと思う。そういったことも含め、水産振興課だけでなく浜田市として要求していかなければならないと私も思う。

三浦委員

私もそういう整理をする中で、多目的施設としてあそこに立地している中で、水産加工団地の方々時間が使ってあそこでスポーツをされるとか、あるいはエリア外の方があそこに来られる目的で使っていくのだとすれば、使いやすい環境を整えないと利用数は増えないし、こういう目的にあそこを活用していくと計画に盛り込んだのであれば、交流促進になるようなソフトと環境整備は両方やらないと、でこぼこのままで使ってくれというのは利用促進にはつながらない。であれば、目的は整理された中で、ここは交流拠点の一部として残していくのだ、そのときに最低限の新たな施設整備については予定なし、ではなく、その交流や利用促進が図られるように今の課題を含めてきちんと目的が達成される整備していくのが筋のある方針ではないかと思う。そこがきちんと整理された上で、ぜひ利用しやすい環境に整備しながら、数少ない限られた土地なので有効活用していただきたい。

道下委員

7号の中で夏の暑い時期に荷さばきのスタッフが倒れたこともあり、非常に使い勝手が悪い。トラックが出入りするところも幅がないことを指摘されたりもしていた。今はどういう対策をしているか。

水産振興課副参事

8月に供用を開始しているが、ご存じのように非常に暑く、



体調が悪くなった方もいた。中の休憩室にはしっかり冷房を入れるので、ここで体調を整えていただくことも周知する。施設として暑いということで、現施設は換気扇しかないし空調を入れる施設にはなっていない。単発的に暑い時期に暑さ対策を。常時設備するのはなかなか難しいが、その期間に限って冷房設備で対応していきたい。4号についても空調はないのだが、7号が活用されるのが暑くなる時間帯なので、その時間帯の作業が快適にできるようなことを検討していきたい。

施設の敷地について、7号は道路と接する部分が用地としてあるので、そこを拡張するのは難しいのだが、今の施設の中でやりくりしていただきながら活用いただきたい。4号については敷地が必要という意見をいただいているので、設計の中で敷地を広げる、道路をもう少し南側に寄せることを考えている。それを盛り込んで3年度、4年度に事業をしていきたい。

道下委員

4号についてはそういうところも改善しながら設計し直す、という指摘はきちんとされているか。

水産振興課副参事

4号の設備、空調については換気扇しかないのものでそれで対応していきたい。時間帯は早朝4時から朝9時くらいまででほぼ作業が終わるので、空調まで変更することは考えていない。

道下委員

関係者の皆が、浜田の市場は全国の中で最後なのだが、あのような使い勝手の悪い施設になってしまった。設計業者などの都合もあるのだろうが、建てる段階で指摘されたところは改善をすべきだろうと。そのようなこともできないのかと言われるので、私もあえて聞いた。

これだけの大きな財政を投入してやるのだから、観光資源、見学ができるとか、そういうことを関係者から随分言われる。その辺は4号を見学できるような施設にするとか、何か対応策はあるか。

水産振興課副参事

一般の方から、荷さばき所の様子が見たいという見学については、建設の計画をする段階から市長も言っていた。4号は2階に電気室を設ける設計としており、その周辺を見学者に見ていただけるデッキを、管理用と併せての構造として考えている。

道下委員

もちろん子どもたちが来れば一番望ましいと思う。それにも対応した格好を考えているか。

水産振興課副参事

言われるように小学生など子どもの見学は7号をつくった後も結構見に来ていただいている、遠くから見てもらったり、施設自体は作業をされてないときに見ていただくことで対応している。4号は見えていただけるエリアが限られているが自由に上がっていただいているように見学できるデッキで対応したい。

道下委員

競りをしているところを生で見なければ、ただの施設を見て

水産振興課副参事

も。生を見学するようでないと意味がないと皆が言うのだが、そこはどうか。

あくまでも卸し業務をいただく、競りをしていただくところがメインになっているので、それをすぐ横で見学いただくのは難しいかと思う。遠くから可能な限り見ていただくことは対応したい。4号においては沖底の競りは朝5時半などで早いので、子どもに見ていただくのは難しいかと思うが、巻き網であればそばで見るのは難しいが遠くから安全を確保して見ていただくのは可能かと。

道下委員

これだけの施設整備をして、子どもたち、あるいは浜田市に、漁業というものは皆で魚を食べていけないといいたところをアピールする面でも、重要な見学であると言われる。昨日も言われた。上手に見学する配置をしていただきたい。

それと、太陽光を活用してはどうか。太陽光も今は値段が下がってしまい、元を取るのには難しいのではないかととも言われたのだが、現場の人はあれだけのレベルの施設、屋根の形状なら太陽光と言われるのだが、その辺はきちんと説明されているのか。

水産振興課副参事

どなたに向けた説明か。

道下委員

仲買人が言われる。施設が大きいから太陽光を使えば。この3月にオープンする公設市場に入られるのだが、そこにしても太陽光発電を活用してやってみるとか、そういう考えに未だに対応できないのかとおっしゃるのだが。仲買人に説明されているのか。

水産振興課副参事

4号を以前設計した際にその辺の話もさせていただいた。太陽光を乗せることは可能だという話もさせていただいた。この太陽光、今の国の補助事業で設置は可能だが、ただ、施設の荷さばき所に限って太陽光の電力を賄う、あくまでも電力は波があるがピーク時のカットをするがための太陽光設備で補助事業が使えるので、委員が言われるように公設市場のほうまで持っていくのは難しい。今の補助事業でやるには荷さばき所の施設内でピークカットのための電力用として、限定的な利用にしかない。もう少し、国から自然エネルギーを活用すべきではとされているので、この事業でするのがよいのか、それとも今後国策として自然エネルギー活用が範囲を広げることができるのであれば、荷捌だけでなく周辺エリアなどにも活用できるのであれば、屋根の面積が広いので活用したい。今の事業でパネルを乗せるか、将来の違った補助事業で乗せるのかは検討させていただきたい。

道下委員

それは仲買人にも申し伝えしたか。

水産振興課副参事

そこまではまだ具体的な話をしていない。

道下委員  
村武委員

では私から説明する。

⑦だが、今後の方針で、公設市場と一体となった利用について検討となっている。今年度の3月中に開所ということなので、そのところをどう使われるか考えておられるか。

水産振興課副参事

山陰浜田港公設市場の施設と駐車場の整備が完了したところであるが、駐車場の台数66台整備したがそれでは足りないところ、これまでのお魚センターでも人が多く来られたときは隣の土地を駐車場として利用させていただいていたので、仕切りはないので多く来られたときは駐車場の活用もしていただく。またにぎわいを持つにはイベントも必要だろうということで、大きなイベントはもちろんだが、ある程度定期的なイベントをする上でこの土地を有効活用していきたいと今は考えている。

村武委員

長門市にセンザキッチンというのがある。その横に、センザキッチンは新設をされたのだが、そのような水産物を販売する施設が以前あり、その以前の建物を使っておもちゃ美術館というのがある。改装してつくられたのだが、それは市長の思いで、商業施設の近くに親子連れで来ていただきたい思いがあってつくられたようである。新しい建物をつくるのはなかなか難しいと思うが、こういった空地を使ってイベント的なものや、遊具や遊べるところも検討してもらえたらよいのだが。

水産振興課副参事

現行の土地が行財政改革推進課の管理している土地なので、村武委員が言われるようにイベントでなく、もっと違う活用をするとなると、そういう土地の目的で基金財産を買い戻さないといけないということもある。その辺も含めて今後その土地をいかに活用していくか、昨年つくった活性化計画もあるので、それを踏まえてあの施設にいかかににぎわいを持っていかも踏まえて、検討させていただきたい。

村武委員

市民にも来ていただける施設になればよいと思っているので。それと若い人の魚食推進にもなると思うし、身近に海を感じることもなる。ぜひご検討をお願いします。

澁谷委員長

この水産加工団地と瀬戸ヶ島に限らず、県有地が非常に多い。その状況を考えると島根県との連携、相談、ビジョンのすり合わせがきちんとないと。まだ埋まっていない県の土地もかなりあるように思う。その辺について定期的に打ち合わせ、連絡、話し合いは。どのように進められているか。

水産振興課副参事

現状で定期的に管理している島根県の水産事務所が所管されているのだが、意見交換をする場を持って進めているかとなると、浜田漁港の管理について市長も交えて意見交換をする、その場には民間の方にも来ていただき、漁港の利用について意見交換をする場であり、そこでは少し意見を反映しているのだ

澁谷委員長  
産業経済部長

が、それは漁港の使い方がどちらかというとメインになっており、遊休地の活用についてまで踏み込んだ議論はしていない。

合同庁舎に水産事務所がおられるので、市がつくった計画に基づいて県と議論をする場を今後はつくっていきながら、エリアを盛り上げにぎわいをつくっていくことを考えなければならない。ぜひそのようになるように。

1 線、2 線とあって、海に面したところと好配置のところは県が管理されている。しかしながら荷さばき所にしても瀬戸ヶ島の養殖にしても浜田市が主動で県と密接に協議しながら行っている。全体的には別な話になるが、県有地活用については浜田市もしっかり関与して県と話をしながら進めている。

あまり言いたくはないが県がなかなかやってくれないという我々の悶々とした気持ちもあるのだが、そういうところで市長がこのたび荷さばき所も決断された。養殖場についても誘致は浜田市が率先してやっている。引き続き県有地が有効活用されるよう、市も一緒になってしっかり意見を言いながら進めていきたい。

澁谷委員長  
生涯学習課長

ぜひこのエリアについての振興をよろしく願います。

訂正をさせていただきたい。串崎委員のご質問への説明が間違っていた。配置職員だが、兼務の館長1人と正規職員1人と、あとは夜勤対応で2名の合計4人で対応する。開館時間は朝9時から夜10時まで、359日の開館ということもあり、パート2名で対応する。

澁谷委員長

では議題1を終了させていただく。ここで5分間休憩する。

[ 11時03分 休憩 ]

[ 11時07分 再開 ]

澁谷委員長

委員会を再開する。

## 2 「行財政改革にかかる申入れ」に対する回答について

澁谷委員長

お手元のタブレットに資料が届いているので、所見を三浦委員から順に願います。

三浦委員

申し入れには、例えば18歳まで拡充するとか、保育料無償化の5千万円を補助金負担軽減分を出生数増加施策に充ててほしいとか、具体的に書いてあった部分もあったが、それに対する踏み込んだ答えがなかった。力のある回答がほしかった。

まず一つ目の項目について、採用後の職員育成等について課題があると書かれているが、実際にどういう課題を持っているのか聞いてみたい。全国の自治体でも年齢制限を撤廃しているところが結構出てきているので、そういう事例を参考に研究す

るところにもある。その状況をぜひお知らせいただきたい。

2番目の子育て支援の拡充について、保育料無償化に伴い生じる財源を用いて新たな子育て支援策を検討しているとある。申し入れにあった無償化によって負担軽減になった5千万円を丸々ここに充てるという意味なのか確認したい。

5番、ここに官民連携の事例として特定地域づくり事業が当てられているが、これは申し入れの意図とは少し違う回答かと思う。申し入れの中にはPPPの推進による民間投資の喚起といったことが触れられているが、そういう点についてきちんと回答がいただきたいかった。

道下委員

職員採用の件で、一旦民間企業に就職して周知した人が職員に採用されて、それをうまく活用するというか、すごくエネルギーがあると思うのだが、今の枠をもう少し広げていただきたいと常々思っていた。枠を広げることがなかなかできないことがここにいろいろうたってあるが、再度枠を広げるための戦略というか、考えの訂正を伺ってみたい。

まちづくり組織、周布地区のまちづくり推進委員会の立ち上げに向けて先般いろいろ説明を受けたのだが、もっとその地域に向いた、その地域が目指すのはこういう方向が一番よいと示すべきだろうし、こういくのだというきちんとしたマニュアルを持って来てほしい。その辺の説明を再度いただきたい。

串崎委員

1番の職員育成は大変大事なことだろうと感じている。学校は教頭試験・校長試験もある。これを見ると昇任試験はないと最後に書いてあるがここは重要だと思っているし、他市ではどのようなことをしているのかと感じた。

2番目の子育て支援だが、最終的にはトータルのサポートをできる体制を整えると書いてあるが、ここは本当に重要な部分だと思うが、どのような体制か踏み込んだ点がほしい。

3番目の時間外について、読むと上限を定めると対応策が書いてあるが、上限とは幾らなのか、もう少し細かい説明を聞いてみたい。

4番のまちづくりについて、地域担当制ということだが、これは地域性が多分ある。ご存じのように限界集落も出ていて全然機能していないところもある。集落と集落の合併をするという話も出ているところがあることを考えると、集落について職員担当制はぜひ、弥栄の場合は重要だろうと。一度そういう担当制をされていたときもあるが、今はされていない。できる限り地域性を考えていただき、対応していただきたい。

5番目、これは三浦委員も触れられたが、特定地域づくり事業のことがうたってある。これはいつからどのようにされるのか、内容的にはどうなのか、踏み込んだことが知りたい。

村武委員

2番の子育て支援について、第3子に対する支援に重点を置きと書いてあるが、これは支援金のことだと思う。子育てをトータル的にサポートすると書いてあるが、このところが全然見えてこないの、そのところが知りたい。

3番の職員の時間外勤務手当のことだが、見ていると偏っているのではないかと。仕事量、分担が偏っているように感じているので、そのところをきちんと見ていかないといけないのではと感じた。

4番のまちづくり組織についてだが、始まってみないとわからないが、職員の地域担当制もやはり検討しながら、すぐにはしなくてよいのかもしれないが、考えていく必要もあるのではないかと感じている。

芦谷委員

申し入れはある程度具体例も示しながら踏み込んでしたつもりなのだが、回答を見ると少し論点をずらして総論になっている感じがして大変残念である。

1番だが、こうして人口が減ってくると有為な人材を求めてUIターンまで進めることも踏み込んで、もっと能動的に職員採用をして人を増やす、このような切り口がほしい。職員はしっかりやっておられるが、市役所の中だけの人材育成や発想の醸成ではなかなかうまくいかないの、やはり外部からスーパーマン的な方、特異な技術、特殊な知見、このような人を求めてきて、とにかく市役所内を元気にする。加えて市の人口増につなげる。そのような、市職員を通じて市の元気をつくるようなことがほしい。

2番目、最後のほうにトータル的にサポート体制をつくるとある。出会いから子育てから育児から教育から、いろいろされているが決してトータル的なサポートになっていない。市民に全体を示して、できれば市役所だけでなく市民の協力も得ながら若い人の定住、出会い、出産、子育てにつながるような、もっと市の姿勢が見えるようなものがほしい。

3番、職員の時間外の削減だが、このところあまりにも職員に負荷がかからないように、働き方改革も進めながら職員の元気をつくるという観点で、市長をして部課長をしてしっかり業務管理しながら、効率も上げ、時間外も減らしながら元気をつくるということだと思っている。

4番、公民館のコミュニティセンター化も含めて協働のまちづくり条例も含めて進めているが、まだまだ市役所内で終わっていて公民館や地域も含めて市民がそうかというところまで至っていない。もう少し強力な、あるいは具体的な発信をしながら地域を、市民を元気にすることが必要だと思った。

職員担当制については、この時代、兼業までも言われる時代

である。したがってこれだけ最後に職員を研修するで終わっているのだが、職員を市民として、今まで市役所に通勤している中で例えば地域から市役所への連絡便、これだけでもよいと思う。何かの役を担って、自分は何々自治会の連絡便として市役所に行くけど、そのようなことでもよいので、一定の地域での市民としての職員が役割を担いながら何かをする。こういうことができれば、職員も現場に接するので現場で勉強になって、職員の資質向上にも必ずつながると思う。その辺は職員の意識醸成といったものにとどまらず、もっと能動的に職員が地域の現場に出るようなことが必要だと思う。

最後に、3人が5人に増えてIターンの方が進められるが、これが今の分でいくと、特定の分野・業務だけである。したがって2の矢、3の矢を継ぎながら、もしこれがもっと成功するとすれば、幅広くこの事業をほかの業種・業界にも広げながら進めていく。そのためには市のしっかりした働きが必要である。

岡本副委員長

皆が大体のことを言われた。

1番の職員採用において年齢制限の撤廃については、私ももう少し明確なところがほしかった。私は技術員という視点でお話しするが、建築・土木がまずある中、これまでは社会に出て途中から入られた方がおられた。特に昭和58年災害はそういう時期だった。その時の技術革新は行政内にあったのだろうと思う。これが徐々に世代交代すると、生え抜きの技術職となかなかその技術はどうなのだろうと。最近少しいろいろなトラブルを聞く中、技術屋はもう少し勉強しないといけないのだろうという感想を持っている。やはり社会で経験された人を、年齢制限を撤廃する事によって入れる、その中の改革を図るといのが必要なのだろうと、このたびの回答についても実現するとはなっているが、少し積極的に考えていくべきだろうし、やってほしい。技術屋がこの先足らないという話も聞いている。そうすると再任用だったり、年齢的にオーバーしている分については臨時職員という形も含め、一時的に入れ込むことで技術屋も技術的なものをレベルアップさせることは考えるべきだろうと思っている。そうしないと、これから浜田市はいろいろな計画をされている。管理する側には技術レベルが必要になるので、ぜひそれも考慮に入れながら、年齢オーバーの方の採用を考えていただきたい。申し入れをしておきたい。

もう1点、子育て支援の充実について。いろいろな政策をされる、こちらからも提案したし、そちらも考えておられるが、私が弱いと思っているのは出会いと結婚について。行政の軸足はどうもここにはないなと思っている。個人情報が一番メイン

澁谷委員長

なのは十分理解するが、ここもやっていかないと少子化はとめられない。このたびの回答についてはこのようなものだろうと思うが、今後は具体的にこういう政策を打っていくことは出していただきたい。

総務部長

ご意見をいただいた。各委員がかなりの思いをお持ちなので、全部の担当課を一堂に集めることはできないかもしれないが、個別に議論していきたい。それは次回に回させていただきます。

澁谷委員長

一応、行財政改革推進課で調整して回答した形になっている。回答に当たっては担当課に文章の作成依頼をして内容を考えながら、最終的に回答していく形だが、今日はさらにお伺いしたいとか、あるいはこういう形ではないということもあるので、委員長がおっしゃったように次回以降に。全てにわたってとなると全員来るのも難しいと思うが、回答した部分の担当課あたりと一緒に、詳しい内容・細かい内容などを回答させていただければと思う。私どもの中でも十分にできなかった部分は反省しなければいけないと思っている。ご指摘の点は大切なことだと思っているので、その時間をいただいてまた意見交換というか回答させていただければと思う。よろしく願います。

ではそのような方法で進めさせていただきます。

### 3 浜田市の遊休地の現状（処分状況含む）と方針について

澁谷委員長

まずご説明をお願いします。

行財政改革推進課長

（以下、資料をもとに説明）

澁谷委員長

委員から質疑をお受けしたい。

串崎委員

最初の「浜田市市有財産活用方針」、内容的には踏み込んだことはわからないが、考え方について。平成30年6月に策定されている。見直しや活用方針はいつまでと考えているか。

行財政改革推進課長

まず遊休財産の利活用の指針を見直したところだが、平成22年9月に利活用方針と同様に遊休財産の利活用について、基本的な方向性を示したものであるということだが指針だった。今回は方針ということでマニュアル化したということもあるし、また、この方針を策定したことに伴い、今後5年間毎年ローリングする。計画を具体的に見据えていく。ホームページなどでもどういった物件を売っていくのかを市民に周知することで、お見せしていこうと考えている。この計画がいつまでかということだが、基本的には当面の間と考えている。

串崎委員

当面の間とのことだが、やはり見直しをいつされるのか、何年までされるのかが気になる。8ページのオ、売却物件の用途指定というのがある。これは売却されても期間は10年間を原則として変えてはいけないという内容だと思う。いろいろな事情があつてそれはそうなのかもしれないが、考え方からいけば



- なるべく物件を市としては売りたいわけで、10年は長い気がする。3年に一度見直しをするといった形でされるのかが気になった。
- 行財政改革推進課長 先ほどの説明に不足があったが、この利活用方針を定めて、計画については浜田市有給財産売却計画というのを別に定めている。これについては毎年ローリングしているので、基本的にはこの方針に基づいて毎年やることとなっている。改めてお知らせさせていただく。
- 串崎委員 当分その方針の見直しがないということはわかった。では売却計画表について1点聞いてみたい。2番目の資料の2ページ、年度別売却計画、全体の計画。令和2年から6年まで計画されている。今まで建物の売却が結構あったが、この計画には3件しか計画がない。これから先が少ないのはどうかと思うのだが。
- 管財係長 主な実績に上がっているものが、災害公営住宅などの期間が過ぎて譲渡という流れがあるので、それが令和3年度である程度が目途がつくためである。
- 串崎委員 もう1点、令和5年度に1億3,200万円の見込みがある。令和5年度といえ、4ページの上を見ると内容が書いてあるが、恐らく子育て支援センター跡地のことかと思う。簡単に1億3,200万円で売れるのか。決まっているのか。
- 行財政改革推進課長 鑑定額が実際の売却額になると思う。現在、それが出ない場合は固定資産税評価額相当ということで、現状の価格で一応計上しているため、実際の売却のときにまた鑑定などをするので、価格は変動する。
- 串崎委員 大きいから誰が買うのか少し疑問があるが、理解した。
- 三浦委員 この前の定例会議中の予算決算委員会でも、台帳の財産の数字について少し違いがあったということが指摘されていた。財産管理の中で台帳は大変重要なものだと思うが、その管理をどのように行っておられるか改めてお伺いしたい。
- 行財政改革推進課長 先般の定例会議でご指摘を受けた件については、確かにそれぞれ前回の時には面積のところはかなり違いがあり、例えば確認のところその差異がわかったということで実際には計上し直したということがある。
- 三浦委員 今回それを受けて見直しについては、そのときそのときということもあると思うが、できるだけ早い段階、例えば売れる物件が確定したときには必ずチェックをしてもらおうようになど、数字についてはできるだけ正確なものになるようにはしていきたいと考えている。
- 三浦委員 公有財産をネット上で売却するシステムがある、オークションなど。浜田市ではどのように資産売却システムを活用して、ある部分ではいろいろ試算を精査していかれた先に、売却は最

- 後だと思う。できるだけ有効活用して、最後に売却となると、売却をどのように促進するかというときに、ネットを使った売却方法みたいなものを考え得ると思うのだが、それについてはどのようにお考えか。
- 管財係長 土地については現状、ネット公売みたいなことはやっていない。買う対象、ものがここにあるので、全国から募集する段階には至っていない。ただ、公用車などの財産、過去に救急車をネットで売却された事例もあるが、私が知る限りではそれくらいなので進んでないのは事実だと思う。
- 三浦委員 それは私も勉強したいと思うが。あとは、この計画の中にも入札が不調だったときは宅建業者に仲介していただくというのもあるが、土地売却などを業務委託するのはどれくらい考えておられるか。
- 管財係長 現状はこれまでの実績がないが、今後、雇用促進住宅などの大きいもの、我々では扱えないような案件のときに今言われた手法を使うことを検討している。
- 三浦委員 ではそういう案件があったときには、業務委託を最初からしたほうがよいというケースの場合には都度そういうやり方を検討していかれると。なので基本的にはそういう大きい案件でない限り担当課で売却手続きをやっていかれるということか。
- 管財係長 業務委託までいくケースは今後検討するのだが、そこまでいかない、相談などは土地開発公社や市内の不動産業者にもご意見を伺ったりすることはある。そういう方向で今はやっている。
- 三浦委員 理解した。
- 澁谷委員長 課長から何か補足説明はあるか。
- 行財政改革推進課長 ない。
- 三浦委員 ネットを使っての資産売却のケースについては、私もほかの自治体がどのように、土地やいろいろなものがあると思うが、僕ももう少し勉強してから改めて問うてみたい。
- 芦谷委員 考え方や方向性などが大変整理されていてよい。あえて言うなら、財産管理をしていて、まちでなく、地域政策部や産業経済部を含めて、それを利活用する市民や事業者を発掘したり、場合によっては人を呼び込んできて業を起こしてもらって使ってもらおう。そういったほかとの連携で、せつかくある財産、土地、建物をうまく使うような、さらに上に前に進むようなことを、ぜひ役所内で連携して、ほかの部にも頼んでもらって、そういうことになればと思うがどうか。
- 総務部長 芦谷委員がおっしゃっている部分というのがまさに、例の廃校利用といったところだと思う。大きな財産の流れでいくと、我々が基本的に持っているものは行政財産という、行政目的のための財産である。それがいろいろな理由で目的が終了する、

あるいは目的がなくなることで、今度は普通財産という位置づけになる。そうするとここからが行財政改革推進課の範疇になってくる。それをどうしようかというときに、まず何らかの形で処分して金にしたいというのが第一前提。そういう中で有効活用。ちょうど私が行革にいたころ、今から5年くらい前になるが、ちょうど廃校利用などをしっかりやろうということで、いろいろな企業誘致で使えないかと、かなり使ってもらったところもあるし、まずそのときの大前提が地元利用ができるものはやろうということもあったのだが、その中で、先ほどの計画でもそうだが、だんだん売るものも少なくなってきたのも事実である。相手に買っていただく、使い道がある、給食センター跡地であるとか。これは常々、ああいったものを処分しなくてはという提案もいただいていたが、そういう形で処分してきたものはかなり進んできたという事実もある。一方で何とか、方針の中にもあるように使えるものは使っていただく、買っていただけるものは買っていただくことは、中で結構情報共有しながらやってきた部分もある。それがピークだったのが3年くらい前からおととしくらいまでだったと思う。少ししかものがなくなりつつあるのも事実だが、いつまでも持っていて、例えば財産なら処分をすると、我々が持っている税もかからないが、買っていただくと一時的な収入に加えて税収も入ってくるので、有効的にやっていただく。しかも普通財産で土地を持っていると、草刈りなどの維持管理に大変手間がかかる。維持管理費もばかにならない。そういうことも含めて民間の方に使っていただく。さらには外から来た方にしっかり使ってもらうことで、活気を起こしていくことは大事なところである。

少しものがなくなってきたので動きが鈍かったところもあるが、おっしゃったようにもう一度その辺ができないか、動かして考えていきたい。一方で、よい物件もだいぶ少なくなってきたのも事実だと思う。

芦谷委員

大変前向きで感服した。さらに言うなら、そういったことの相談窓口を設けるなど。相談窓口の中には例えば、遊休建物の改修なども行政が視野に入れて、トイレの改修など含めて、事業者側や市民が参加したいときにすり合わせをしながら、そういった改修もしたり、場合によっては支援や補助をしたり。そのようなことを、さらに遊休のものがうまく使えて、それが市の元気になるような、発想を変えるために行革の部分で、家主が待つのではなく、家主が門戸を開いて打って出るようなことを、ぜひ市役所内でやってほしい。

岡本副委員長

浜田市市有財産利活用方針の6ページでお伺いする。この中に、貸し付けという項目がある。例えば定期借地権などの文言

	<p>で。貸し付けるものとして浜田市内にはどのような物件があるのか。</p>
<p>管財係長</p>	<p>今貸し付けを行っている案件が、無償貸付と言われる、自治会などの公的な団体に無償で貸し付ける案件が、市内に128件。有償貸付案件が138件ある。また、有償の部類に入るが臨時月極駐車場という、法務局のこちらにある駐車場も市内に15か所ある。</p>
	<p>主なものとして、例えば金額が大きいものでいくと、社会福祉法人に底地を貸している。</p>
<p>岡本副委員長</p>	<p>最近の益田の話をする、益田に又貸し物件の話があった。浜田はどうか。</p>
<p>行財政改革推進課長</p>	<p>今のところはない。</p>
<p>岡本副委員長</p>	<p>売却の方法について。教職員住宅など建物の運営を含めて、いわゆる町村については売却しているが、恐らく売却の方法としては、金額は幾ら、もしくは無償と表示されているが、ほかの資産やはり公募して入札の方向になるかと思う。その方法についてどのような内容でやっているのか。価格というのは、不動産屋や業界の人間は、例えば固定資産税の評価相当額を見させてもらったり、不動産鑑定士に意見を聞いて入札するのだが、金額は公示しているのか、していないのか。不動産鑑定では金額が幾らだからと金額表示のやり方なのか、そうではなく何も表示せず、何平米を売却するという方法なのか。</p>
<p>管財係長</p>	<p>入札する場合にはホームページで募集をかけるが、最低売却価格という表示の仕方では価格を表示して募集している。</p>
<p>岡本副委員長</p>	<p>金額を頭に出しているのか。</p>
<p>管財係長</p>	<p>はい。最低額を。</p>
<p>澁谷委員長</p>	<p>ほかにはよろしいか。</p>
	<p>( 「はい」という声あり )</p>
	<p>1点、計画は年度ごとになっている。あれは均等に、小出しにしてあるように見えるが、何か理由があるのか。</p>
<p>行財政改革推進課長</p>	<p>計画を毎年ローリングしている形を出している。実際には昨年度に計画したものが今年計画の中に入っていて、同じ年度に計上されているかという、そうではないものもある。それについては、一応計画上では出して各年度に掲載したが、その後の調査の関係でそこでは難しいといったことがわかったときに、後ろの年度にずらしたりすることがある。できるだけ見通しがつくものということで、毎年度ローリングを行っている、均等というわけではない。</p>
<p>澁谷委員長</p>	<p>理解した。 以上をもって議題3を終了させていただく。</p>

#### 4 その他

澁谷委員長

そのほかに何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、次回を開催日を決定したい。議案質疑のある3月3日を予定しておいてほしい。あと2月について、先ほど皆から意見があったので、申し入れ事項について出ていただける、都合のつく課の担当者の方にもご参加いただく形にしたい。

あと各支所の行革について2月にやろうと思ったのだが、支所からは、今のところ資料として提出できるものが限られているということで、検討中である。では2月19日(金)はいかがか。ご都合の悪い方はいるか。

( 「よい」という声あり )

では、今回は2月19日(金)の午前10時からということで、予定を入れておいていただきたい。

芦谷委員

申し入れに対する回答が議題なのだろう。できれば今日発言したことを整理していただき、執行部側にしっかり共有していただき、なおかつ、委員側からの申し入れに対する回答に対する案があれば、事前に出しておいたほうがよいかと思うのだが。

澁谷委員長

書記と相談する。そのほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

あと、今回の申し入れは9月に行ったのだが、今年度についてはできるだけ早く、6月くらいにしてサマーレビューに間に合う形で申し入れしたいと思っている。その関係で、皆にそれぞれ1項目ずつ、3月末くらいを目途に申し入れ事項のご提出をご検討いただきたい。それができたら書記へ提出をお願いし、それをもとに皆と検討させていただきたい。ご協力をよろしく願います。

以上をもって第15回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了させていただきます。

(閉 議 12時 05分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ㊟